

平成26年度 「宮城県社会教育関係職員・公民館職員研修会」

「宮城県社会教育委員研修会<設立50周年記念大会>」

兼 文部科学省委託「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」社会教育委員がコーディネートする被災地の学習・交流事業

開催要項

1 趣旨

- (1) 県内市町村の社会教育委員、社会教育行政関係職員及び公民館長等が一堂に会し、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の推進方策について研修する機会とする。
- (2) 東日本大震災被災地における地域コミュニティの再生を願う、社会教育委員や社会教育関係職員等が、復興支援のための具体的活動や今後の見通し等について意見交換する機会とする。

2 研修テーマ

「地域の多様な人材や企業等の豊かな社会資源を活用した学習プログラムモデルの企画」

3 主催

宮城県教育委員会
宮城県社会教育委員連絡協議会
被災3県における社会教育委員復興支援実行委員会

4 期日

平成26年10月3日(金) 午後1時~同4時

5 会場

宮城県行政庁舎 2階講堂 (仙台市青葉区本町三丁目8-1)

6 参加対象

県内各市町村の社会教育委員・社会教育行政関係職員、社会教育ボランティア、岩手県及び福島県の実関係者(約200人)

7 内容

- (1) 平成26年度宮城県社会教育委員連絡協議会表彰
- (2) 基調講演「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築について(仮)」
講師：一般社団法人全国社会教育委員連合 常務理事 坂本 登 氏
- (3) 演習(グループワーク)
 - ①社会教育委員の職務は「社会教育に関する諸計画を立案すること」(社会教育法第17条第1項)に照らし、基調講演を基にして、地域の社会資源を活用した生涯学習・社会教育事業プログラムを企画する演習を行う。
 - ②各グループのコーディネートを社会教育関係職員が行うことにより、社会教育行政を進める上でのスキルの向上を図る。
 - ③本研修を通して得たことを、各市町村の社会教育委員の会議等においても活用できるように、実践的演習となるように工夫を図る。

8 その他

「宮城県社会教育関係職員・公民館職員研修会」については、当初10月23日(木)開催と計画していましたが、宮城県社会教育委員連絡協議会との調整の結果、上記期日に変更していただきますことを御理解願います。